

お知らせ

2026年1月9日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所1, 2号機の廃止措置計画変更の認可をいただきました

当社は、2025年1月29日に原子力規制委員会へ申請した、玄海原子力発電所1, 2号機における第2段階（原子炉周辺設備等解体撤去期間）の実施に係る廃止措置計画変更認可申請について、昨日、同委員会より認可をいただきましたのでお知らせします。

【主な変更内容】

- ・「1次系設備のうち低線量設備」の解体撤去作業の具体的な内容を記載
- ・廃止措置の進捗により、維持管理する必要のなくなった設備を性能維持施設から除外

当社は、引き続き、安全を最優先に廃止措置に取り組むとともに、積極的な情報公開と分かりやすい説明に努めてまいります。

以上

(参考1) 玄海原子力発電所1, 2号機の廃止措置計画変更認可経緯

2025年1月29日 廃止措置計画変更認可申請
2025年11月20日 廃止措置計画変更認可申請補正書提出
2026年1月8日 廃止措置計画変更認可（今回）

(参考2)用語の説明

・低線量設備

1次系の主要設備（原子炉容器、蒸気発生器等）以外の、放射能が低い水準にある1次系設備

・性能維持施設

周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばくの抑制又は低減の観点から、廃止措置期間中に性能を維持すべき施設